

○会長 皆さん、こんばんは。急に秋もなく冬になったような感じで、お忙しい中お集りいただき誠にありがとうございます。そろそろこの計画も最終段階にきておりますので、今回も皆様方の積極的なご意見を頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。

では、早速ですけれども、議題の１、東大和市高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画（案）について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（田中係長） 皆様、改めましてこんばんは。地域包括ケア推進課、田中でございます。

それでは、議題、東大和市高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画（案）につきましてご説明します。

まず、本日の資料であります。前回第３回の運協では、第２回で説明した内容からの変更点と第５章の総合的展開の内容を説明しました。今回は、前回第３回の運協から大きく変更した点などを中心に説明します。

なお、全体的に文言整理などの細かな見直しなどを行っておりますが、大きく意味が変わることはありませんので、そのような文言整理などの細かい点につきましては説明を省略いたします。

それでは、早速資料１の表紙をおめくりいただいて目次をご覧ください。

前回、委員の皆様からご意見をいただき、第９期の課題などの記載順を変更しましたので、目次にて説明します。前回までは第９期の課題が第４章 第９期計画の基本理念と基本目標の中にありましたが、委員の皆様からのご意見をいただきまして、第３章の２としまして、第９期の課題と移動しました。このことにより第３章の小タイトルを、第３章第８期計画の取組状況と第９期の課題に変更しました。

次に、３ページをご覧ください。３ページ上段、四角の囲み、東大和市健幸都市宣言等についてでございます。こちらにつきましては、第４章の基本理念にありましたが、健幸都市宣言等や健康寿命の目標などにつきましては、東大和市健康増進計画に基づくものであり、介護保険事業計画に関連する計画のものでありますことから、掲載位置をこのように変更しました。

次に、６７ページをご覧ください。第７章で介護保険制度の円滑な運営になります。第７章の１、３年間の介護保険事業費見込み額から、２、第１号被保険者の保険料基準額の算定につきましては、現在算定中であります。

なお、介護保険事業費の算定などに必要な介護報酬の改定などの情報につきましては令和５年１２月末ごろに国から示される予定と聞いておりますことから、令和６年１月開催予定の第６回運協でのご提示を予定しております。

１枚おめくりいただきまして、６８ページをご覧ください。３、介護保険事業の円滑な運営の（２）の適切なサービス提供体制、給付適正化の推進等や、その次です、７０ページの（３）計画の推進体制につきましては、介護保険制度の円滑な運営や計画の推進のた

めの説明文章を加えております。

次に、71ページをご覧ください。こちらは資料編であります、最終的には介護保険条例や用語解説などを記載する予定となっております。

なお、本日の資料、こちらで12月に予定しておりますパブリックコメントや住民説明会などにおいて説明していきたいと考えております。

最後に、前回の会議でご指摘のありました高齢者福祉計画と介護保険事業計画の一体的な策定について説明します。市町村介護保険事業計画は、介護保険法第117条第1項で、「市町村は、基本指針に即して3年を1期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画を定めるものとする」とされております。そして介護保険法第117条第6項では、市町村介護保険事業計画は老人福祉法第20条の8に規定する市町村老人福祉計画と一体のものとして作成されなければならないとされております。また、国の基本指針によりますと、市町村老人福祉計画は、老人に対し、その心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置が講じられるよう要介護者等に対する介護給付等対象サービス及び介護予防事業の提供のほか地域住民等による自主的活動等として実施される介護予防の取組、認知症等の予防のためのサービスの提供、独り暮らしの老人の生活の支援のためのサービスの提供等も含め、地域における老人を対象とする福祉サービスの全般にわたる供給体制の確保に関する計画として作成されるものである。このため市町村介護保険事業計画については、市町村老人福祉計画と一体のものとして作成されなければならないとされております。

したがって、介護保険法や基本指針から介護保険事業計画と老人福祉計画、高齢者福祉計画を一体的に策定しております。

説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。ただいま事務局からご説明を受けましたが、皆様からのご質問、ご意見はいかがでしょうか。

第4章の基本理念、基本目標等が独立したから分かりやすいのかなと思いますけれども。

○委員 とても丁寧におまとめいただいて、随分見通しがよくなって分かりやすくなったと思って、ありがとうございます。

それでそうなってくるとだんだん欲が出てくるんですけども、一つは、地域共生社会を目指すということですね。地域包括ケアをこのまま深めていって、地域共生社会につなげていくということなんですけれども、その工程というか、これをこうして進んでいくと次に地域共生社会になるんだということが少し明確に、感想ですけども、示されていれば、更に分かりやすくなるかなというふうに、もちろん部分的には33ページですか、33ページに地域住民の中のネットワークとか、あるいは専門職のネットワーク、あるいは住民と専門職のネットワークということで連携を深めていくことで地域共生社会を目指すんだということが書かれておりますし、チームオレンジのところでは認知症との共生、

もちろん今後それぞれが介護予防リーダーさんとか、体操推進委員さんとか、そういうネットワークが地域共生社会の土台になっていくんだというふうには思うんですけども、その工程表というか、その断らない窓口をとということをもし考えておられるんだったら、そういうことも含めて、何かそのあたりが明確に更に示されると、地域共生社会なんていうのは本当に、釈迦に説法ですけども、市民の皆さんの協力と理解がないとなかなか進むものではありませんので、そういうことであると更にいいかと思います。

それでは、ごめんなさい、今のは感想なんですけれども、確認させていただきたいのは28ページでございまして、そういう意味では共生型サービスのことについて、(4)の一番下の黒ポチです。上から5番目ですか、黒ポチで、事業者と連携し、共生型サービスの活用を検討するというふうにお示しになられておりますけれども、これはこっちの第9期の計画の中のどこに対応しているのかというのが、ちょっと私が見つけられなかったんだと思うんですけども、そこを教えていただければ、今後いろんな意見とか質問なんかにもいいのではないかと思います、確認させてもらいました。

○会長 ありがとうございます。

○事務局(田中係長) ありがとうございます。28ページ、この括弧の見出しというのが第5章の、33ページから始まる第5章の高齢者福祉、介護保険事業の総合的展開のそれぞれの重要見出しに対応しているところではあります。そうしますと介護保険サービスの充実強化というところになってきますと、49ページの4の介護保険サービスの充実強化というところにつながってくる。介護サービス提供体制の整備、人材確保の観点からというところになってきますと、55ページの介護人材の確保というところにつながってくるという造りでございます。

前回、前々回でもありましたけれども、介護人材の知見というのがなかなか市で取り組むところが難しいというのがありますけれども、全体的なところで例えば包括支援センターの定例の会議ですとか、そういったところで意見交換をしていくといったところも前半では少し触れておりますけれども、そういったことから、ここで書いてありますように介護人材の確保等というところで、介護職員の初任者研修補助事業ですとか、市でできるところに取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

○委員 この2点は現在使われています。

あと共生型サービスの活用という部分についてはいかがでしょうか。

○事務局(里見課長) ご指摘、ありがとうございます。

実際、共生型サービスの活用というのがなかなか今見えない中でのというので、今おっしゃるとおり、こちらの施策の方向からは落ちてしまっているような状況でございます。ちょっと基礎自治体の、自治体としてどこまでというのが検討という形はできると思うんですけども、そこにとどまるかなというので、障害のほうとも意見交換をしながら、書き方をどうするかというのが実際のところでございます。

○会長 恐らく障害のサービスで、その方、利用されている方が65歳になると原則介護保険に移行しますよね。そうしますと障害のサービスを提供している事業者さんと介護保険のサービスを提供している事業者さんが両方のサービスをできるようにというようなことが以前から言われているのかなという、それも含めて共生型サービスというような気がしておりますけれども、よろしいですか。

○委員 一応文言としてそのあたりの検討というのが入っていればつながっているかなという感じはいたします。

○会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○委員 今のお話的なものではないんですけれども、この資料を見てちょっと私が感じたことなんですけれども、資料の中で調査の概要とかありますね。15ページなんですけれども、15ページの中に、調査対象及び回収状況というところの数字なんですけれども、この数字を見て、これってもう少し何とかならないのですかというのをぎょうせいさんに聞きたいと思って、この数字ってどのくらいの努力をされた数字なのかなと思って、これは年寄り向けに調査を出しているんですね。恥ずかしいんですけれども、この調査ではないと思うんですが、私のところにも何かきていたんです。それを忙しいので、たくさんの書類のところに置いておいてすっかり忘れていて、市のほうからお電話いただいて、出ていませと言われて、えっ、そんなはずないのと思ったら、書いてはあったんですけれども、出してなかったんですね。

そういうことはあるということで、せっかく調査するなら、かなりの数字が出てきたほうが程度分かるわけではないですか。これ、あまりにも少ない、これ数字的にちょっとひどいなという感じがしたので、私は市のほうからわざわざお電話をいただくのは申し訳ないと思いますよ、お金がかかるから。でもそれをするなり、どうしようもなければ、大げさですけども、市長のほうからでも、市長の名前を使ってでも、ご返答いただきたい、それは高齢者のためのものだから資料としてほしいんですけれども、いかがでしょうかというくらいの、そのくらいのことをしてでも、この数字はもう少し何とかしたほうがいいんじゃないのかな。これに基づいていろんなことを考えてもどうなんですかねというのがあります。

以上です。何か生意気なようですみません。

○会長 いえ、貴重なご指摘、ご意見ありがとうございます。この回収率ですけども、平均すると60%くらいかなと思うんですけども……

○株式会社ぎょうせい ご意見、ありがとうございます。回収率の件なんですけど、確かにできる限り回収数は大いに越したことがありませんので、例えば15ページを見ていただきますと、①69.5%、7割くらいの回収率になっております。ただ、まず基本的な認識としまして、市等が行うアンケート調査につきまして、この7割の回収率というのはある意味驚異的なくらいの高い回収率になります。アンケート調査を一般市民向けでやりま

すと、今の御時世ですと35%とか40%くらいの回収しか望めないのが現状で、ただ、今回は対象者が高齢者という形で絞られている、それによって比較的高い回収率が得られます。もちろん委員ご指摘のようにもっと高い回収率を得ている自治体様もございます。

その方法としては、先ほど市長様から督促すればいいんじゃないかというご意見がありましたが、おっしゃるとおり督促状というものを、感謝状兼督促状というものを配布して1週間後くらいにお送りして、もしまだ回答していただけてないのなら、まだ期間がありますので、是非出してくださいというようなはがきを1枚調査対象者に送るような自治体様もございます。ただ、それはもちろん予算がかかる話ですので、どれくらいの回収率が想定されて、例えば今回のように7割くらいの回収が得られるのであれば、そこまでお金をかけてまでやって例えば5%上げるとか6%上げるとか、それくらいの効果しか見込めないのであれば、そのままの郵送法でやってはどうかということでやられる自治体様も多いございますので、もちろん様々な工夫があって回収率を上げる方法等はございますが、現段階の回収率は比較的高い回収率であるということでご認識いただければと思います。

○委員 はい、分かりました。回収率に関しては今の話で分かりました。

ただ、私的には出す数ですけれども、要するに対象者の数に対して少ないのではないかなと思っちゃっているんです。高齢者を対象に出している数字としては、これは全部足すのですか。そうではなくて、サービス事業者は置いておいて、それはお仕事だからそのことはちゃんとできるでしょうけれども、3つありますよね、①、②、③に対して数が入っていますけれども、これは全部混ぜた数字なんですか、それともこの程度の数字なんですか。要するにここの市もかなりの高齢者数ですよ。そうするとこの程度のもので大丈夫なのですかというのがあって、きてないのでちょっと内容が分かってないので、こちらが。

○株式会社ぎょうせい ご意見ごもっともなお話かと思います。

基本的にはアンケート調査は比較的小規模な自治体様であれば、高齢者全員にアンケートを配るということもあり得ます。ただ、比較的人口規模がある自治体様は基本的には今回の調査の仕方のように統計的にどれくらい配れば返ってきてその数で一応市の高齢者の状況を表せるという数を計算しまして、配布数を決定して、いわゆる無作為抽出、特に例えば地区で区切ったり年齢で区切ったり、意図的なものを排除して、無作為で抽出を行いましてアンケート調査を取るのが一般的な形です。

今回の結果につきましても、それぞれ①、②、③、独立した調査ですので、混ぜるということではなく、それぞれの調査でこれくらいの数があれば統計上アンケート調査結果として成り立っているという数は一応確保されているという認識しております。以上です。

○委員 アンケート上でこれは、これくらいの数字でいいんですよと今お話でしたね。でも今の世の中の流れとしては、もしかしてメールとかLINEみたいなものを使って、そういうものもできるんじゃないのかなと思うんです。年寄りだから全然できないということはないわけですよ。やれる方はそのほうでお答えください。今東大和市のホームペー

ジがありますよね。あれでいろいろなことが出てくるじゃないですか。もしかして、そんなに難しい質問ではない部分に関しては、そういうことでかなりの数を引っ張れるんじゃないのかというふうに私は思ったので、とりあえずそれは皆さんでお考えいただく話で、こちらとしてはそういうことができない年齢の人たちばかりではありません。かなりちゃんとLINEを使いこなしているし、またSMSをやっているし、いろんなことをやっているの、それらも使ってはいかがでしょうかというふうに思いました。よろしくそこら辺をご検討ください。

○株式会社ぎょうせい ご意見ありがとうございます。ご指摘のように紙で配って、紙で返していただく、もしくはスマホで読み取っていただいて、質問に答えていただいて返していただいても構わないので、両方の方法で回答することができるアンケート調査等もどんどん普及しつつあります。ですので、今後東大和市様におかれましても、委員ご指摘のような方法をもちろん検討されて実施する流れになるかと思います。

○委員 ありがとうございます。

○事務局（石嶋課長） 地域包括ケア、石嶋です、ご意見ありがとうございます。

住民調査のアンケートの回答の方法なんですけれども、これまで紙でやってきている中ではあるのですが、恐らく紙の調査表に例えばですけれども、二次元コードみたいなことを載せておいて、それを読み込んでいただいて、同じものが出て、スマホ等で活用して回答していただくようなやり方も併用すれば、もしかしたら回答率なんかも今より上がってくる可能性もあると思います、十分に。次回は、また3年後ではあるのですけれども、その実施に向けて市としても検討していきたいと考えております。貴重なご意見、ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。よろしいですか。

○委員 結構です。

○委員 今の関連なんですけれども、今おっしゃったのは①番から③番までは全ての人数から無作為に抽出してやりましたということですね。ただ、④番目の事業者というのはこれは全てですか、105というのは。

○事務局（石嶋課長） 105事業者です。こちらが全てになります。

○委員 事業者のこれが60%という、これは確かに低いなという気がしますけれども、これこそ督促を出して、80%、90%くらいにできませんか。

それと確かに今のインターネットというのは、国勢調査とか、つい最近きたのは土地住宅何とか調査という、みんなインターネットで、そのほうが簡単ですよ。丸をつけるだけにしても、やはりインターネットだったらすぐできちゃうので、できる方は、今スマホでもできるそうなので、それは予算の関係もあるのですが、取り入れたほうがはるかにこれは回収率が上がる可能性があると思います。以上です。

○事務局（石嶋課長） 委員、ご意見、ありがとうございます。

今回の④の事業者に対する調査なんですけれども、こちらはある程度数が決まっておりますので、数自体も100ちょっとという感じの事業所になりますから、次回のときのやり方として、ちょっとまだ出てないのですけれども、どうでしょうかみたいな形での催促というか、お声がけみたいな形で対応というのは一考する必要があるかと考えておりますので、ご意見ありがとうございます。

○会長 多分、前回の調査よりは事業者の調査は回収率が落ちています。今新聞等でも人材の確保ですとか、コロナの影響を受けて経営が非常に厳しいとかという中ですので、次回の回収率等につきましては、事業者に対しては督促をするとかということを検討いただければと思います。

よろしいですか。

ほかにいかがですか。

すみません、ちょっと私のほうから、大したことではないんですけれども、65ページ、ここは第8期の介護保険事業の実績のページですけれども、施設サービスの一番下が介護医療院になっていますよね。現在は療養型医療施設かと思うんですけれども、計画では療養型は50床とか60床くらい掲載されていますので、もし可能であれば、ここに注釈を入れて、療養型か、計画に対してほぼ予定どおりとかという数値を入れていただいてもいいのかな。それで恐らく平成6年3月、来年ですけれども、療養型がなくなる、介護医療院に転換するということで省略されたんでしょうけれども、実績ですから、もし可能であれば、ご検討ください。

それともう一つですけれども、10ページですけれども、介護保険施設の定員及び入所希望者というページですけれども、市内にある介護保険施設、介護老人施設等の定員に対して今何人入っているかというのはあまり意味がない数字なのかなと思いますし、特に特別養護老人ホームですと要介護3以上の人、それと市内にあるからといって、市の方が入るというわけでもないですし、ほかの市の施設に入所される方も非常に多いわけですし、療養型なんかはないわけですから、皆さん、利用される方はほかに入っているわけなので、あまり意味がないのかな、この0.13というのは。

それと4行目のところに今年の4月末時点で入所を待っている方が145人というふうに書かれていますけれども、これで実際今日にでも明日にでも入りたいという人が145人、普通ほかの自治体さんなんかですと、申込みはしているんだけど、今入院中だし、今のところは家族で何とか対応しているというような人が結構ほとんどいらっしゃるんです。これが本当に145人の人が今日、明日かもというふうに待っていたら、結構何とか対応しなくてはという話になるかと思いますが、これもあまり必要ないのかなというようにちょっと気がしております。

○事務局（里見課長） ありがとうございます。1つ目の介護療養型の医療施設は、今年度いっぱいまでそちらの施設はありますので、実績のほうにはこちらのほうに調整するよ

うな形で、調整していきたいと思います。

2つ目の施設の待機者数とかなんですけれども、やはり委員のおっしゃったとおりに145人というのはとりあえず申し込んでいる人の人数というのがそういうことになります。なので、この中には、要支援の方、あるいは要介護1、2の方も入っていらっしゃいますし、入院されていていらっしゃる方も入っていらっしゃいます。実際に老健なんかに入って待っていていらっしゃる方もいらっしゃるかと思いますけれども、この中にはいろいろな雑多な人数が入っているというのが実情ですので、またこちらのほうは検討していきたいなと思います。ありがとうございます。

○会長 すみません、私が質問させていただいて、ほかにいかがですか。

12月上旬からパブリックコメント、この計画案に対しての意見募集が行われますので、何かご質問、ご意見等があればここで頂戴いただければと思います。

ようやく新聞でちょこちょこ書かれたりして、今日の朝日でしたか、介護保険料の徴収が自ら増えてきているとか。

恐らく令和5年度の実績を今集計されていると思うんですけれども、もろにコロナの影響を受けていますよね、この2年、3年ということで、介護保険事業の実績というのですか、そこにコロナの影響と次の見込みというのですか、ざっくり言ってどうなんですか。

○事務局（里見課長） 自治体によってばらつきはあるようなんですけれども、東大和市の場合は令和3年、4年、この2、3、4年はコロナの影響を受けたなということで、特に4年度は給付の伸びが3年度とほとんど変わらなかったというのが全体的な印象です。

ただ、令和5年度になりますと給付の伸び率が戻ってきているので、6、7、8をどう見込むかというのが一番難しいところだと思っています。多分5年度の前半、できるだけぎりぎりまでの数字を取って見込みを出していきたいなというふうに思っていることと、また、今回まだ発表になっていませんけれども、国の介護報酬は恐らくプラス改定になるのではないかというふうに思っておりますので、実際それがもうずれ込んで、今年中にはというふうに言われているんですけれども、そうすると給付というのは第9期は8期よりもぐっと伸びるのではないかというふうに予想はしております。実際は介護報酬が発表されてからの推計になるかなというふうには思っていますけれども、以上です。

○会長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

では、ないようでしたら、その他に移らせていただいてよろしいですか。

では、事務局からその他ということでよろしくお願いいたします。

○事務局（恵良係長） それでは、事務局のほうから、次回以降の日程の事務連絡のほうをさせていただきます。

まず、次回の第5回の介護保険運営協議会ですが、12月19日火曜日、19時から、場所は会議棟の第6・第7会議室を予定しております。

あと直近での予定をもう一度ご報告させていただきますと、パブリックコメント、本日も話がありましたが、12月4日の月曜日から1月4日の木曜日まで1か月間を実施するという予定となっております。

あと市民説明会を12月8日金曜日、13時から、同じ内容のものを翌日の12月9日土曜日、10時から、こちらもちらの部屋、会議棟の第1・第2会議室、本日のこの部屋で行う予定となっております。

年明けは1月16日火曜日の19時から、本年度最後の介護運協を予定しております。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

全体を通して、何かご意見、ご質問、ありませんか。

先生、よろしいですか。

○副会長 今日もしろいろお話を伺わせていただいて、皆さんがいろんなところに興味を持たれているので、僕も感銘を受けた次第なんです、この資料を見ていて、やはりこの会議でこういうふうな話をするときに、紙媒体の話が多いんだなという感じはして、実際今後の予算とかそういうのを考えていくと、本当はこういうのってデジタルものにかえていってしまっ、お金があまりかからないようにできるのかなというところがあっ、そういうものがなかなか進んでないなという感じがするのと、あとパーセンテージで幾らくらのパーセンテージを上げるのに幾らお金がかかるのかというところが、アンケートの回収率の話なんかもありましたけれども、実際どれくらいを狙っているのが僕は分からなくて、この辺は本当は市のほうで数字があるのかな、成り行きでこうなっていて、今いいパーセンテージがないと言っているだけだとあまり意味がないと思うので、どれだけパーセンテージを上げるのに今度何をしようかという話をできるといいのかな、そういう印象は受けました。

あとは本文の内容で、7ページの3番のところに65歳の健康寿命の話が書いてあるんですけども、このごろは意外に健康寿命を超えて、不健康なままで生活しているとき、そういうものに対する政策の話とかは何もないので、そういう意味ではちょっと話題からずれているところもあるのかなと、そういう印象も時流から外れているというのであるという気がします。そんな印象をちょっと持ちました。ありがとうございました。

○会長 最後に貴重なご意見をありがとうございました。

ほかにいかがですか。

もしないようでしたら、今日の協議会は以上で終了させていただきたいと思いますけれども、よろしいですか。

どうも遅い時間までありがとうございました。